

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|---|
| 化学品の名称 | PD-L1 (CD274) FISH Probe, Orange 5-TAMRA dUTP |
| コンポーネント名 | Probe, ISH Buffer |
| 商品コード | EMG社 商品コード:PDL1-20-OR |
| 供給者の会社名称 | フナコシ株式会社 |
| 住所 | 東京都文京区本郷2-9-7 |
| 担当部門 | コンプライアンス管理部 |
| 電話番号 | 03-5684-5107 |
| FAX番号 | 03-5802-5218 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 研究用試薬 |
| 整理番号 | OTH0098V05 (2024/4/1) |

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性
金属腐食性化学品 区分1
健康有害性
発がん性 区分2
生殖毒性 区分1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(雄性生殖器)

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

H290 金属腐食のおそれ

H336 眠気又はめまいのおそれ

H351 発がんのおそれの疑い

H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

他の容器に移し替えないこと。(P234)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)

物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。(P390)

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)

耐腐食性、耐腐食性内張りのある容器に保管すること。(P406)

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

| | |
|--------------------|--------------------|
| 化学名又は一般名 | ホルムアミド |
| CAS番号 | 75-12-7 |
| 濃度又は濃度範囲 | 40%超 |
| 化学式 | HCONH ₂ |
| 化審法官報公示番号 | (2)-681 |
| 安衛法官報公示番号 | |
| 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 | データなし |

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

| | |
|-----------------------|--|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。 水と石鹼で洗うこと。 |
| 皮膚に付着した場合 | 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。 |
| 眼に入った場合 | 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 吸入：し眠、頭痛、吐き気、下痢。皮膚：発赤。眼：充血。経口摂取：「吸入」参照。 |
| 応急措置をする者の保護 | データなし |
| 医師に対する特別な注意事項 | データなし |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|---|
| 適切な消火剤 | 小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール泡消火剤、散水。 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状注水。 |
| 特有の危険有害性 | 可燃性。 火災の場合、有害物質(アンモニア、シアン化水素、窒素酸化物、一酸化炭素)が放出される可能性がある。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ、火災の場所から損傷していない容器を移動する。 消火水をせき止め、後で廃棄する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 容器内に水を入れてはいけない。 消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。 |
| 消防を行う者の保護 | 適切な自給式の呼吸器用保護具、密閉型防護服を着用する。 防火服は熱に対する防護はするが、化学物質に対しては限定的である。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置 | 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 火災の危険性がない時は、耐薬品用保護衣を着用する。 適切な防護衣を着けていないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 流出や漏れている場所から、全ての方向に適切な距離をとる。 必要により、風下に適切な隔離距離をとる。 環境中に放出してはならない。 |
| 環境に対する注意事項 | 漏出物が地面や河川や下水に流出することを避ける。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 危険でなければ漏れを止め、漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集め、後で廃棄処理する。 不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。 排水溝、下水溝、地下室や狭い場所への流入を防ぐ。 |
| 二次災害の防止策 | 物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|---------------|--|
| 取扱い 技術的対策 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
| 安全取扱注意事項 | 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 他の容器に移し替えないこと。 煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 ミストの発生を防ぐこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 火花を発生させない用具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること 裸火禁止。 |
| 接触回避 衛生対策 | 「10. 安定性及び反応性」を参照。 取扱い後は眼と手をよく洗うこと。 |
| 保管 安全な保管条件 | 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤、酸、及び塩基から離しておく。 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。 |
| 安全な容器包装材料 | 耐腐食性、耐腐食性内張りのある容器に保管すること。 アルミニウム、真鍮、銅、鉄、鉛製の容器は使用不可。 消防法で規定されている容器を使用する。 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------|---|
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度(産衛学会) | 未設定 |
| 許容濃度(ACGIH) | TLV-TWA: 1ppm (Skin) |
| 設備対策 | 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 |
| 保護具 | |
| 呼吸用保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 適切な保護手袋を着用すること。 |
| 眼、顔面の保護具 | 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣、保護面を着用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 物理状態 | 液体(20°C、1気圧) |
| 色 | 無色～黄色 |
| 臭い | アンモニア臭 |
| 融点／凝固点 | 2°C、2.5°C、2.55°C |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲 | 210°C、210.5°C |
| 可燃性 | 可燃性 |
| 爆発下限界及び上限界／可燃 | 2.7～19.0vol% |
| 限界 | |
| 引火点 | 120°C(密閉式)、152°C(密閉式)、310°F(開放式) |
| 自然発火点 | > 500°C |
| 分解温度 | 180～210°C |
| pH | 7.1(0.5M)、8～1(20°C、200g/L) |
| 動粘性率 | データなし |
| 溶解度 | 水: 1.0X10<6>mg/L(25°C)。水に完全に混合する。 |
| n-オクタノール／水分配係数 (log値) | log Pow = -1.51 |
| 蒸気圧 | 0.08hPa(20°C) |
| 密度及び／又は相対密度 | 1.1334(20°C/4°C)、1.13 g/cm³(20°C) |
| 相対ガス密度 | 1.56(同じ温度と圧力での乾燥空気に対する密度の比率) |

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

| | |
|----------------|--|
| 反応性 | 酸化剤、酸、及び塩基と反応し、火災や中毒の危険を生じる。 |
| 化学的安定性 | 可燃性。吸湿性。 |
| 危険有害反応可能性 | 火災時に、アンモニア、シアノ化水素、窒素酸化物、一酸化炭素などの有毒で腐食性のガスを生じる。 |
| 避けるべき条件 | 熱。 |
| 混触危険物質 | 酸化剤、酸、塩基。 |
| 使用、保管、加熱の結果生じる | アンモニア、シアノ化水素、窒素酸化物、一酸化炭素。 |
| 危険有害な分解生成物 | |
| その他 | アルミニウム、真鍮、銅、鉄、鉛、及びある種のプラスチックを侵す。 |

11. 有害性情報

急性毒性

経口

【分類根拠】

(1)～(3)より、区分に該当しない。

【根拠データ】

- (1) ラットのLD50 = 3,200mg/kg(SIAR(2007))
- (2) ラットのLD50 = 5,325mg/kg(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009))
- (3) ラットのLD50 = 6,000mg/kg(DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))

経皮

【分類根拠】

(1)～(3)より、区分に該当しない。

【根拠データ】

- (1) ラットのLD50 = > 13,500mg/kg(DFG MAK(2013)、Health Canada Screening Aces(2009))
- (2) ウサギのLD50 = > 6,000mg/kg(DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))
- (3) ウサギのLDLo > 17,000mg/kg(DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))

吸入(ミスト)

【分類根拠】

(1)、(2)より、区分に該当しない。なお、ばく露濃度は飽和蒸気圧濃度(0.15mg/L)より高いため、ミストと判断した。

【根拠データ】

- (1) ラットのLC50 = > 21mg/L/4h(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009))
- (2) ラットのLC50 = > 3,900ppm/8h(4時間換算値: 5,515ppm (14.4mg/L))(ACGIH 8th(2020))

皮膚腐食性／刺激性

【分類根拠】

(1)より、区分に該当しない(国連分類基準の区分3)とした。

【根拠データ】

- (1) 本物質は皮膚と眼に対して軽度の刺激性を示したとの報告がある(DFG MAK(2013))。

【参考データ等】

- (2) ウサギ(n = 2)の皮膚刺激性試験(閉塞、20時間適用、5日観察)で、処置開始24時間後に顕著な紅斑、同24及び48時間後に軽度の紅斑が各1例みられた。紅斑は5日後に消失し、処置部位に痴皮がみられた(REACH登録情報 Acc.Oct(2021))。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

【分類根拠】

(1)より、区分に該当しない。

【根拠データ】

- (1) ウサギ(n = 6)の眼刺激性試験(OECD TG405相当、原液0.1mL、96時間観察)で、24/48/72時間の全体の平均スコアは結膜発赤が1.91、浮腫0.44、角膜混濁0.17であり、本物質はウサギの眼に軽微な刺激性を示す(SIAR(2007)、REACH登録情報 Acc.Oct(2021))。

データなし

【分類根拠】

データ不足のため分類できない。なお、(1)～(3)の知見は試験方法等の詳細が不明であり、分類には用いなかった。

呼吸器感作性
皮膚感作性

生殖細胞変異原性**【根拠データ】**

- (1) モルモットの皮膚に適用した本物質の接触皮膚炎誘発ポテンシャルは軽度であった(ACGIH 8th(2020))。
- (2) モルモットの試験で一過性の軽微な皮膚刺激性がみられたが、速やかに消失し、アレルギー性の皮膚感作性は全くみられなかった(ACGIH 8th(2020))。
- (3) モルモットの試験でアレルギー性皮膚反応を生じなかった(DFG MAK(2013))。

【分類根拠】

データ不足のため分類できない。(1)のin vivo小核試験の知見は反復経口投与で陰性、単回腹腔内投与で陽性と相反しており、それぞれの試験の制約からヒトばく露経路の経口投与における小核誘発性は不明確であり、データ不足で分類できないとした。

【根拠データ】

- (1) In vivoでは、マウスの優性致死試験(腹腔内投与)で陰性、マウスの末梢血赤血球の小核試験(13週間経口投与)で陰性、マウスの骨髄細胞の小核試験(単回腹腔内投与)で陽性の結果であった(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013))。
- (2) In vitroでは、細菌復帰突然変異原性試験で陰性である(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020))。

【分類根拠】

ヒトの発がん性に関する情報はない。(1)のACGIHの分類結果、(2)、(3)より、動物種1種(マウス)で雄に発がん性の明らかな証拠(肝臓の血管肉腫)、雌に不確かな証拠(肝細胞腺腫肝細胞がんの組合せ)が認められたことから、区分2とした。

【根拠データ】

- (1) 国外の評価機関による既存分類結果として、ACGIHではA3に分類している(ACGIH 8th(2020))。
- (2) ラットの2年間強制経口投与(5日/週)による発がん性試験(20～80mg/kg/day)では、雌雄とも発がん性の証拠は認められなかった(NTP TR541(2008)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013)、AICIS IMAP(2016)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。
- (3) マウスの2年間強制経口投与(5日/週)による発がん性試験(20～80mg/kg/day)で、雄では肝臓における血管肉腫の用量相関的な増加及び中用量(40mg/kg/day)以上で発生頻度に有意な増加が認められ、発がん性の明らかな証拠とされた。雌では高用量(80mg/kg/day)で肝細胞腺腫又は肝細胞がん(組合せ)の頻度に有意な増加が認められたが、背景データ(発生頻度)の範囲内で不確かな(equivocal)証拠とされた(NTP TR541(2008)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013)、AICIS IMAP(2016)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Oct(2021))。

発がん性**【分類根拠】**

(1)より、親動物の一般毒性用量で本物質の受胎能・性機能への有害影響がみられた。また(2)～(6)より、本物質は経口及び経皮経路で、母動物への一般毒性影響が明確でない用量でも、胚/胎児毒性(致死的影響)、催奇形性(口蓋裂、外脳症)等重篤な発生毒性を生じることが示唆されていることから、区分1Bとした。

【根拠データ】**生殖毒性**

(1)マウスの飲水投与(100~750ppm)による連続交配試験で、F0とF1雌雄親動物に体重の低値/体重増加抑制・摂水量の減少等一般毒性発現用量(高用量:750ppm)で、F0で同腹児数の軽度減少/同腹生存児数の減少、初回分娩の遅延、5日目の交配で受胎率の低下がみられた。投与群と対照群との交差交配試験の結果、750ppm投与群の雌と対照群雄との交配による受胎率低下が顕著にみられた。F1の交配でも受胎率低下、生存児数の減少、分娩の遅延、性周期の延長、発情期の短縮傾向/発情休止期の延長傾向等がみられた(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))。

(2)雌マウスの妊娠6~15日に強制経口投与した発生毒性試験では、最高用量(396mg/kg/day)群では母動物毒性が著しく途中で投与が中断されたが、その下の用量(198mg/kg/day)では母動物に重大な影響はみられないが、胎児には着床後胚/胎児死亡の増加、生存児の奇形発生増加がみられた。主な奇形は頭蓋(外脳症・前蝶形骨形成不全・短頸症・口蓋裂)、肋骨(癒合肋骨)、脊髄(椎体の裂及び低形成)であった(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、DFG MAK(2013))。

(3)妊娠マウスに対して、妊娠6日から14日のいずれか1日に強制経口投与した試験では、母動物毒性が明瞭でない高用量(991mg/kg)を妊娠8日、9日及び10日に投与した場合の生存胎児に占める奇形児の発生率は58、68及び13%であった(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013))。

(4)ラットとウサギの妊娠動物の経口投与の多数の発生毒性試験で、両者ともに母動物の著しい毒性用量で奇形発生を含む発生毒性がみられた(SIAR(2007)、AICIS IMAP(2013))。

(5)雌ラットの妊娠9日、10+11日、11+12日、又は12+13日に本物質600mg/kgを経皮投与した試験では、胎児の5~13%に胎児毒性がみられ、妊娠12+13日に投与した母動物からの胎児4/60例に異常(皮下出血)がみられ、極めて弱い胎児毒性を示すと判断された(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))。

(6)雌マウスの妊娠11日に本物質113mg(0.1mL)を1回又は2回経皮投与した試験では、1回投与で胚/胎児死亡率が50%、生存胎児の50%に奇形(口蓋裂)がみられた。2回投与では胚/胎児死亡率が80%に増加し、1回投与時と同様の奇形に加え無肢症もみられた(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))。

【参考データ等】

(7)EU CLPでRepr.1Bに分類している(CLP分類結果 Acc.Sep(2021))。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)【分類根拠】

(1)より、区分3(麻酔作用)とした。

【根拠データ】

(1)ラットの単回吸入ばく露試験(ミスト)で、14~21mg/L/4h(区分に該当しない範囲)でし眠、円背姿勢、透明又は赤色の眼分泌物、赤色鼻汁、部分閉眼、下痢、下腹部褐色汚染がみられ、ばく露後8日目には症状がほぼ消失した(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013))。

【参考データ等】

(2)ラットの単回経口投与試験で、3.626mg/kg(区分に該当しない範囲)で一般状態悪化、不規則呼吸、アパシー及び摂餌量低下がみられ、剖検では異常はみられなかった(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009))。

(3)ラットの単回吸入ばく露試験(ミスト)で、3,900ppm/6h(4時間換算値:5,515ppm(14.4mg/L)、区分に該当しない範囲)で症状はみられなかった(ACGIH 8th(2020))。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)【分類根拠】

(1)~(5)より、区分2の用量範囲で精巣への影響がみられるところから区分2(雄性生殖器)とした。(1)でみられる副腎影響(皮質の壊死)は、他の長期試験で症状がみられないため、分類に採用しなかった。

【根拠データ】

- (1)ラットの強制経口投与の4週間反復経口投与試験(5日/週)で、113及び340mg/kg/day(90日換算:25.1及び76.5mg/kg/day、区分2の範囲)で血液系(赤血球数・ヘマトクリット値の増加、血小板数の減少、凝固時間の延長)、副腎(萎縮、赤褐色化、皮質の壊死、血管拡張)、腎臓(萎縮、灰白色ないし白色放射状線状斑)、精巣(萎縮、変性)への影響がみられた(SIAR(2007)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013))。
- (2)ラットの強制経口投与の14週間反復経口投与試験(5日/週)で、40及び80mg/kg/day(90日換算:31及び62mg/kg/day、区分2の範囲)で血液系(赤血球の増加、MCVの増加、分葉核好中球の増加等)、雌の性周期(発情期の延長・発情休止期の短縮)への影響がみられ、160mg/kg/day(90日換算:114mg/kg/day、区分に該当しない範囲)で精巣毒性(精細管胚上皮の変性)がみられた(SIAR(2007)、NTP TR541(2008)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。
- (3)ラット及びマウスの強制経口投与の2年間慢性毒性/がん原性併合試験で、80mg/kg/day(区分2の範囲)でラットに骨髄の過形成、マウスに精巣動脈と精巣鞘膜の石灰化及び脾臓の造血細胞増殖がみられた(NTP TR541(2008)、AICIS IMAP(2016)、ACGIH 8th(2020))。
- (4)ラットの2つの90日間反復経皮投与試験で、300mg/kg/day(90日換算:217mg/kg/day、区分に該当しない範囲)で血液影響(赤血球数・ヘモグロビンの増加)がみられた(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。
- (5)ラット(雄)の2週間反復吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週)で、500ppm(0.93mg/L、90日換算:0.10mg/L、区分2の範囲)以上で血小板数の減少がみられ、1,500ppm(2.8mg/L、90日換算:0.31mg/L、区分に該当しない範囲)で腎臓影響(変性、壊死)、精巣の変性等がみられた(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|--|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 藻類(<i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>)の72時間EC50>1000mg/L(環境庁生態影響試験(1998))、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 > 500mg/L(SIDS(2013))、魚類(メダカ)の96時間LC50 = > 100mg/L(環境庁生態影響試験(1998))から区分外とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(OECD TG301Aに基づき実施された分解性試験の28日後のDOCによる分解度:99%(SIDS(2013)))が、藻類(<i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>)の72時間NOEC > 10mg/L(環境庁生態影響試験(1998))であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、魚類の急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(水溶解度 = 100,000mg/L、PHYSPROPDB(2009))ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。 |
| 生態毒性 | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。 |
| 汚染容器及び包装 | 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

国際規制

| | |
|---|----------------|
| 海上規制情報 | 該当しない。 |
| UN No. | |
| Proper Shipping Name | |
| Class | |
| Sub Risk | |
| Packing Group | |
| Marine Pollutant | Not Applicable |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. | Not Applicable |
| 航空規制情報 | 該当しない。 |
| UN No. | |
| Proper Shipping Name | |
| Class | |
| Sub Risk | |
| Packing Group | |
| 国内規制 | |
| 陸上規制情報 | 該当しない。 |
| 海上規制情報 | 該当しない。 |
| 国連番号 | |
| 品名 | |
| 国連分類 | |
| 副次危険 | |
| 容器等級 | |
| 海洋汚染物質 | 非該当 |
| MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送 | 非該当 |
| される液体物質 | |
| 航空規制情報 | 該当しない。 |
| 国連番号 | |
| 品名 | |
| 国連分類 | |
| 副次危険 | |
| 等級 | |
| 特別の安全対策 | |
| 緊急時応急措置指針番号 | なし |

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)【118 ホルムアミド】
 (PRTR法)
 ホルムアミド
 含有する製品は、第2種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第6条)
 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品
 2 第2種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品
 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品
 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第547号 ホルムアミド】

ホルムアミド

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第547号 ホルムアミド】

ホルムアミド

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.3重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【256 ホルムアミド】

ホルムアミド

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が0.3重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

消防法

第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】

1気圧において、20°Cで液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70°C以上200°C未満のもの(法別表1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド

日本ケミカルデータベース ezCRIC+

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS

国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版

化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。